

### 1 自己評価及び第三者評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894100037		
法人名	社会福祉法人 太子福祉会		
事業所名	グループホーム 太子の郷		
所在地	兵庫県揖保郡太子町太田231番地1		
自己評価作成日	令和2年 10月 22日	評価結果市町村受理日	令和2年12月8日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者様や家族様と向き合い、寄り添う姿勢を第一に考え、心温まる接遇、心地よい環境、心配りを大切にした介護を徹底し、喜怒哀楽を分かち合いながら自分らしく生活できるようお手伝いしています。

・日常の中に四季を感じていただけるような行事を実施し、ユニット内も季節ごとに装飾しています。又、入居者様と作成した創作作品を展示して達成感を感じていただけるよう心がけています。

・日々の生活の中で、食事時には食事の香りが漂い、テーブルを拭く、お箸の準備をするなど、又、洗濯物たたみや清掃等、自分のできることをしていただきながら、日常の当たり前の暮らしを大切にしています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	認定NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸(CS神戸)		
所在地	神戸市東灘区住吉東町5-2-2-104		
訪問調査日	令和2年11月19日		

#### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・新型コロナウイルス感染防止対策を適切に実施している。このため、地域の祭りでの交流、事業所行事への住民参加等を通じて開設以来深まってきた地域との付き合いも一時停止中である。

・家族会をクリスマスに開き、入居者ごとに様子が分る通信を毎月送り、家族からの意見や要望には適切に対応している。コロナ禍で中止していた面会は緊急事態宣言解除後に、オンラインや短時間の透明ボード越し等の工夫をこらして再開した。

・複合施設ゆえの喫茶室、談話スペースや足湯、紅葉を楽しめる中庭など多彩な余裕の空間が用意されており、施設内で外出気分が味わえる。

・誕生日会等の行事では鍋・バラ寿司・お好み焼き等を入居者と職員で作ったり、パンケーキやパフェ等のおやつ作りをする、入居者の要望で給食メニューを変更するなど、食の楽しみも大切にしている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

グループホーム 太子の郷

評価機関：認定NPO法人コミュニティー・サポートセンター神戸

自己 者 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念として、「ほんまもの介護」を追究し、地域社会に貢献できるよう常に意識し、理念に基づいた支援が行えるように取り組んでいます。法人の経営方針や施設の運営方針をユニット内に掲示し、各スタッフにも名刺サイズのカードを配布し意識付けに取り組んでいます。	法人の理念と7項目の運営方針を掲示し、名刺大のカードに印刷して職員に配布している。毎年度事業所の「目標・行動計画書」を策定し、職員も各自「目標カード」を提出し達成に取り組む。「新型コロナウイルス感染防止対策(兵庫方式)」を実施中である。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症流行のため、実施できていません。	太子ふるさと祭り参加、町主催芸術祭への作品出展、秋祭り神輿の施設立寄り、保育園や小中学校との交流、事業所行事への住民参加、ボランティア訪問などが進み、地域との付き合いは深まっているが、ほぼ全ての活動がコロナ禍のため一時中断している。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所単体では活かしきれないが、施設全体では認知症カフェを定期的で開催していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症流行のため、実施できていません。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、偶数月に定期的開催しています。太子町職員・地域の代表者、ご家族代表者、ご入居者代表者に参加していただいています。利用状況や行事報告等を行い、意見等を頂戴しながらサービス向上と改善に繋げています。	入居者と家族、地域住民代表を始め必要な出席者は全て確保し、隔月開催してきた。コロナ禍の緊急事態宣言発令を受け、また解除後も感染防止の為に中止している。隔月で会議メンバーに活動実績、行事報告、事故報告等の資料を郵送し、意見を伺う電話をしている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	太子町高年介護課の担当職員に相談しています。運営推進会議にも2名参加していただき意見等を頂戴しながら改善に繋げています。	町から運営推進会議には常に2名出席している。また町の依頼で認知症カフェと介護予防教室を施設で開催するほか、町の委託事業として70歳以上の住民を訪問する「ランチ太子の郷」を運営するなど、これ迄町との連携は十分に取れてきた。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所全体で、身体拘束をしないケアを理解し、実行しています。毎月、他部署の事例をもとにグループワークを実施し、振り返りも重ねながら常に意識できるよう努めています。	身体拘束の研修を年1回行う。施設玄関は開放しているが、ユニット出口は安全確保の為に家族にも断り施錠している。出たがる方には職員が付添って出て、気分転換してもらおう。離床センサーの使用は家族に了承をもらい、委員会で定期的に必要性を検討している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設全体で職員研修を実施し、高齢者虐待防止・身体拘束廃止について知識を深め、常に意識できるよう努めています。毎月、他部署の事例をもとにグループワークを実施し、振り返りもかさねながら常に意識できるよう努めています。	虐待防止については年1回研修を行うほか管理者が他部署長と毎月行うグループワークで事例を持ち帰り、職員と意見交換して意識を高めている。職員とは年2回面談して心の健康に配慮するほか、ストレスをセルフチェックして産業医面談に繋ぐ仕組みもある。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、保佐人が付いている入居者様が1名おられます。相談があれば、対応出来るように管理者は理解しています。事業所内研修会にて成年後見制度の勉強会を開催し、理解を深められるよう努めています。	成年後見制度の保佐人が付いている利用者が1人いる。今年度は管理者が講師となってグループホーム内で成年後見制度の研修を行なった。パンフレットなどは施設の受付に常備している。今年度は新入居の方から成年後見制度に関する相談があった。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面接時に、契約書と重要事項説明書の説明を行い、理解を得ています。法改正や加算等変更の際は事前にご家族へ説明文を郵送し理解を得るようにしています。	契約時には、契約書、重要事項説明書、重度化した場合の対応に関する指針等を読み上げ、1時間位かけて丁寧に説明している。1ヶ月以上の入院で契約解除となるが退院の目途がつけば柔軟に対応することなどについても納得を頂いた上で契約している。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事務所前(カウンター)に意見箱を設置し、意見を伺えるようにしている。家族様と個別に話をしたり、家族会で意見交換を行うなど検討する機会を作っています。	家族からは来館時や運営推進会議、年1回の家族会などで意見を聞く。最近では「どんなものを食べているか知りたい」という家族の要望を受けて、献立表を毎月の料金請求に同封するようにした。又各入居者の近況を伝える通信も今年度から毎月送っている。		
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年度初めに職員全体会議を開催し、施設の年度目標と各部署の目標及び行動計画を発表しています。職員からの意見を聞けるように年に2回は職員面談と日常的なコミュニケーションの中で意見の聞き取りを実施しています。又、毎月ユニット会議を行い、その場で意見を聞く機会を設けています。	職員の意見は会議や年2回の面談時、日常のコミュニケーションを通じて聞き取っている。ユニット会議に欠席する職員には、事前に所定の用紙へ意見やアイデアを書いてもらう。職員からの提案に基づき入居者の下肢筋力維持等に様々な工夫がこらされている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を行い、面接を通して向上心を持って働けるように努めています。キャリアパス要件、職場環境等要件を満たしているため介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)を算定しています。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設全体研修や事業所内研修を定期的実施しています。外部研修は、必要と思われる研修に希望者や人選にて参加を勧めています。新人職員用OJT目標カードを用いています。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症流行のため、取り組めていません。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接で要望等を聴き取り、取り入れるようにしています。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や退院後等に家族様の不安に思われていること、困っていることを聴き取り、不安や心配の除去や軽減に努めています。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	要望をふまえて、状況提供を行いながら、納得のできる利用に努めています。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個性を尊重し、生活歴や残存機能を把握したうえで、その人らしさを発揮できる暮らしを送れるように心がけています。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話での近況の報告のなかで、生活歴をお聴きしながら、家族様と職員が一体となって支援していくという意識を持っていただき、協力いただけるようなコミュニケーションに努めています。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症流行のため、実施できていませんが、ご家族や親族の方々との短時間の面会で対応させていただいています。	家族や知人との面会時は施設の喫茶室などを利用してもらう。親戚と会いに外出する方、職員が着替えを手伝い孫の結婚式に出た方もいる。コロナ禍で面会は中止していたが6月頃には車中からのウェブ面会、9月には15分以内の透明ボード越し面会を可能にした。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別関係性も大切にしながら、自然に交流が出来るよう、時々に応じたテーブル席の工夫を行っています。ユニット相互の人間関係性にも配慮し、交流していただく機会が持てるよう努めています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	具体的に相談されることはなく、支援には至っていませんが、退居時にご相談等あれば連絡いただくようお願いしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から、一人ひとりの思いや暮らし方の希望をお伺いし、意向に沿えるように努めています。ご自分の言葉として言えない入居者様には、表情や言動から感じ取ったり、家族様から情報を聴き取り共同選択できるように努めています。	現場での日々の関わりの中で、本人の思いや意向を聞き取る。意思疎通が困難な方の場合は、家族等から情報を得ている。ユニット会議での情報や申し送りの記録事項を集約して共有化し、本人の心身の状態も把握して職員間で話し合うことにしている。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様からの聴き取りで生活歴の把握に努めています。日々の関わりの中から、生活歴をお聞かせいただけるようなコミュニケーションを図っています。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子や心身の状態変化を見逃さないように観察に努め、職員間で申し送りノートやケース記録、チェックシートなどを活用し、情報の共有に努めています。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャー、計画作成担当者を中心に、入居者様・家族様から聞き取った要望をもとに計画を作成しています。家族様と個別に情報共有する際に、意見等を聴き取り計画を作成しています。	モニタリングは原則、半年毎に行う。介護計画の見直しは本人の体調変化等、変更事由が生じた際に随時行い、定期的見直しは半年ないし1年毎としている。ケース会議で意見交換を行い、本人の思いや家族の意向を反映させる介護計画としている。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や職員の申し送りノートを活用し、心身の状態変化により早く気づき対応できるようにしています。必要に応じ、カンファレンスを開き、統一したケアが図れるように、又、改善も図っています。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関の定期受診は家族様へ依頼していますが、緊急時には送迎・付き添い・情報の提供など柔軟に対応できる体制を作っています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	協力医療機関の医師の往診で健康上の指導・助言、歯科衛生士による口腔ケアの指導・助言を受けながら、健康且つ安全で豊かな暮らしを楽しめるよう支援させていただいています。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を利用していただくことを基本に、必要に応じて疾患による専門医を選定し相談させていただいています。本人様の状態に応じて往診についても相談させていただいています。歯科については訪問診療の依頼などの相談も受けています。	かかりつけ医の変更は勧めず、従来からの病院を家族等の付き添いで受診している。急を要するとき等には職員が同伴している。月1回、協力医療機関の内科と歯科医師の往診がある。口腔ケアは15人程が受ける。施設の担当看護師の助言を受けることができる。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と連携し、定期受薬の準備や情報の共有を図り、必要な処置や今後の対応について日々相談しています。毎月のユニット会議でも看護職からの見解を伺い、ケアに反映させています。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはケース記録やフェースシート等の書類を渡し、入居時の情報提供を行っています。退院時には看護サマリーをいただき、必要に応じて主治医や医療連携室相談員と情報の共有を図っています。	入居者の入院時には、介護サマリー等のデータを提供する。入院中は現場担当以外の管理者等が状態把握のために入院先を訪問している。退院時には、診断書等の提供を受けて、職員間で情報を共有化し、スムーズに元の生活に戻れるよう支援している。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「グループホームにおける重度化対応に関する指針」を説明し、ご理解をいただいています。又、日頃から出来ることとできないことの説明を行い、最終的には家族様の意向を伺いながら、納得される方法を選択していただけるよう支援させていただいています。	入居時に、緊急時の対応に関する意向を確認するとともに「グループホームにおける重度化対応に関する指針」により、事業所で出来ること出来ないことを明確に説明する。本人、家族の意向を聞き取り、本人にとって最善の選択ができるよう支援している。	入居者、家族は、ここを「終の棲家」にしたいと思って入居されるのではないのでしょうか。少なくとも家族から希望がある、当事業所での「看取り」に取り組まれることを期待します。
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	基本的には救急マニュアルに基づいて対応し、ユニット間でも日常的に情報共有を図りながら、協力できることは行っています。施設全体で太子消防署と連携し、救急搬送訓練を年2回実施しています。事業所の年間研修カリキュラムで看護職に講師を依頼し、学びを深められるよう努めています。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災避難訓練の実施や救急救命研修に参加し、災害発生時に備えています。今年度は新型コロナウイルス感染症流行のため、実施できていませんが、規模を縮小して実施することを検討しています。	施設全体で消防署立会いの下、年2回消防訓練(通報、避難、消火)を実施している。新型コロナウイルス感染対策を踏まえ今年度の実施方法を災害対策委員会で検討している。施設は太子町から福祉避難所に指定されており、非常食等の備蓄を行っている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇研修や倫理等、認知症ケアの研修会を重ね、入居者様は人生の先輩であるということなどを念頭に置き、個々の人権や人格を尊重した対応を心がけています。守秘義務の徹底として書類等の管理場所や方法、日常業務上における情報共有のあり方等に配慮しています。	人権尊重、個人の尊厳配慮は運営方針に謳う所である。年度の最初に接遇マナー研修を行う。認知症ケア研修も欠かさず行う。挨拶の励行、ノックをして入室、目線を合わせて話す。入浴、排泄介助への配慮など、あたり前のことを確実に実行している。	
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中でご本人の思いや希望を聞き、自己決定や共同決定が出来るよう努めています。意思表示が難しい入居者様も、表情や言動を観察し、思いに近づけるように努めています。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事・入浴など基本的な一日の流れは概ね決まっていますが、その中で個々のペースを尊重しつつ、全入居者参加の体操を実施する等、柔軟な対応に努めています。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際は、自己選択を尊重しつつ、必要に応じて助言をするようにしています。化粧品やスキンケア用品等は、ご家族に依頼し、準備・補充をしていただいています。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士により栄養バランスが取れ、入居者様の状態に合わせたものが提供できるように工夫しています。準備や片付け等、出来ることは、見守りや助言をしながら行っていただいています。献立によって食べやすい形状にユニットで調整する等、柔軟な対応を心掛けています。	調理室の管理栄養士が計画、調製する料理が提供される。毎月の食事委員会で料理の評価や要望を集約して改善している。行事食やおやつは食材を準備してもらい、入居者は自前のエプロンでパンケーキやパフェを仕上げる。距離を取り、1テーブル3人で食事する。	職員と入居者が一緒に食事をする機会は、行事食の時だけです。通常の食事の際にも可能な範囲で、職員が同じものを、一緒に食べる機会を持つことを検討されてはいかがでしょうか。
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量は毎回記録に残して把握できるようにしています。日常の関わりの中なかで嗜好品の把握に努め、ティータイムには数種類の中から選択できるようにし、その日の好みのものを飲んでいただく工夫も行っています。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力医療機関の歯科衛生士の指導や助言のもと、入居者様に合った歯ブラシ等を使用していただいで、声かけしながら行っています。磨き残しのところを、職員が行っています。義歯については、洗浄剤使用し清潔保持に努め、義歯装着して就寝したい方には、選択肢を提示し選択できるように努めています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に排泄表に記録し、そこから得られた統計と食前食後の排泄の言葉かけを軸にして、個々の残存能力に応じて排泄介助を行っています。尿量に応じたパッドの使用をユニット会議や職員のミーティングで協議して対応しています。	全員がトイレで排泄できるよう残存能力に応じた支援を行っている。排泄パターンを把握のうえ、さりげない声掛けや誘導を行っている。入居者毎に職員間で話し合っ、支援の内容、夜間の対応、パッドの種類等を決めるようにしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量・食事量の管理を行い、ご家族様の協力の下、ヤクルトやヨーグルトを提供しています。排便状態を観察し、看護師と相談しながら、個々の対応を図っています。毎日の体操や日常生活動作のリハビリテーションを行い、定期的に身体を動かしています。			
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	予め曜日を決め週に3回の入浴を行っていますが、入居者様の状態や意向を伺いつつ、体調不良や外出などあれば曜日を変更し対応しています。職員一人での対応が難しい方は、二人対応や三人対応を行い、皮膚状態などの細かい観察を行っています。重度の方には臥床式特浴での対応も行なっています。	一般的な個浴槽と機械浴槽がある。臥床式特浴槽も利用できる。週3回入浴できるよう計画を組む。本人の気分や体調で予定日に入浴できない場合でも翌日に回す等、柔軟に対応する。職員3人で介助する場合もある。季節には、ゆず湯や菖蒲湯を楽しんでもらう。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の状態や要望を伺いながら、職員間で申し送りノートやケース記録、チェックシートなどで生活リズムの把握に努め、心身ともにリラックスできるように心がけています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は看護師が行い、1日分のシートに入れ分け、その日のその時間分の薬をユニットで食前に準備し、誤薬や飲み残しの防止を講じています。変更や内容について情報共有できるように一覧表で確認しています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に出来ることを把握し、個別の対応や全体で楽しめることなどを考えて実施しています。誕生日会では事前にご本人のご希望を確認し、お好きな物を提供させていただいています。時間があれば施設内外を散歩しています。季節の工作レクリエーションに毎月取り組み、達成感を感じていただけるようユニットに展示させていただいています。			
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候に合わせて、散歩しながら外の景色を見ていただく等、日常的に楽しみを提供させていただいています。施設内の喫茶店を利用していただいたり、訪問販売のパンを職員と一緒に購入していただいています。	新型コロナウイルス感染症対策のため外出は見合わせている。天気の良い日には中庭に出て外気に触れ談笑する。広い建物内には周回できる廊下があり外の景色を見ながら散歩する。毎週家族との外食を楽しみにしている方の対応を家族と検討している途上である。	広い敷地内には、庭が点在し、日当たりの良い空きスペースも多くありそうです。これらを有効に活用して、土いじりをしたり、日常的に外の空気に触れる機会を持って、家族にもアピールしてはいかがでしょうか。	



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣い程度をご自身で持っていたいでいる入居者様もいらっしゃるのです。施設内の売店や訪問販売のパンを職員と一緒に購入していただいています。又、施設立替請求対応で購入していただくことも行っています。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて、施設内の公衆電話やユニット内の固定電話の使用を支援しています。携帯を持っておられる方については、一部支援によって使用はされています。ご家族様の協力を得ながら、はがきの投函や、届いたものについては、お渡しています。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾り物等をユニット内各所にディスプレイしたり、生花を飾っています。温度調整については共有スペースのみ一括管理されていますが、居室はご本人様の希望を聞き取り、肌感覚と照らし合わせながら調整しています。	リビングは広く中庭に面して明るい。換気のため、常時窓を少し開け、次亜塩素酸水を噴霧する加湿器を2台置いている。テーブル、ひじ掛け、手すり等は、1時間毎に消毒する。ユニット玄関や壁面には季節を感じさせる入居者の作品を整然と展示している。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご入居者様の相性など考え、テーブルや座席のレイアウトを変えています。ご希望があれば隣のユニットへ行き交流されることもあります。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた枕・家族の写真・家具類・仏壇などを持ち込まれたり、ご家族様と相談しながら、穏やかに過ごせるような環境作りに配慮しています。又、本人様が聴き親しんでいた音楽のCDをお持ちいただき居室で流し、穏やかな時間を過ごしていただけるよう努めています。	明るい建付けで、ベッド、洗面台、クローゼット、空調機とカーテンが備え付けである。入居者が使い慣れた家具類などを持ち込み、居心地の良い空間を作っている。ハンガーラックなど手軽に引き出せる機材の利用を勧めている。起床後1時間毎に換気する。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行が不安定になってこられた入居者様には、PTに相談し補助具等の使用につなげています。室内での移動の際、家具等の配置に留意し、動線の安全を確保したり、スイング可動式のベッド柵を使用して、残存能力を活用できるように心がけています。		